

申込先 詳細の問い合わせ先

料金の表示のないものは無料です

企業版ふるさと納税制度で寄付をいただきました

㈱JECCから、長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業に350万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、地域おこし学校「こうちみませ楽舎」の実施や、地域の魅力・イベント等の情報発信、地域協働イベントの開催などに活用させていただきます。



地域活性推進課 ☎823-8813

いきいき百歳サポーター育成教室

「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操」を支援するボランティアの養成教室です。体操の知識や実技、介護予防の目的などについて学びます。

対象 2日間の日程全てに参加でき、受講後にサポーターとして活動する意欲のある方

日時 6月7日(火)・10日(金)10時～15時40分
場所 総合あんしんセンター3階中会議室(丸ノ内1-7-45)

定員 先着20人
申込 5月9日(月)から、直接または電話で
甲 詳 塩田町18-10 基幹型地域包括支援センター ☎823-4014

人権擁護委員制度を知っていますか

県内には約180人の人権擁護委員があり、地域住民の皆さんに人権に関する啓発活動を行ったり、セクハラやDVなどの相談に応じています。相談内容が他の人に漏れることはありませんので、お気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

6月1日は「人権擁護委員の日」...県内各地域で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。
高知地方法務局人権擁護課 ☎822-3503



国民年金の特例免除制度をご存じですか

20歳以上60歳未満の厚生年金加入者が失業すると、本人とその被扶養配偶者(20歳以上60歳未満)は国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。特例免除は、離職票または雇用保険受給者資格証の写し等を添付することで、保険料の免除審査が有利になる制度です。老齢年金の受給権を確保するだけでなく、万が一障害を負ったときに障害基礎年金の受給資格を得るためにも、保険料の納付が困難なときは、免除の制度をご活用ください。

高知東年金事務所 ☎831-4430、高知西年金事務所 ☎875-1717

自転車と公共交通機関で通勤・通学しませんか

「サイクル&ショッピングライド」は、自転車を市内のスーパーマーケットの駐輪場に駐輪し、バスや電車に乗り換えて通勤・通学等をするエコな取り組みです。自家用車の利用を減らし、低炭素な交通手段でエコ通勤・エコ通学をしてみませんか。新たに利用登録した方には、ICカード「ですか」のチャージ券1,000円分をプレゼント。実施店舗は新エネルギー・環境政策課HPでご確認ください。

新エネルギー・環境政策課 ☎823-9209



運転免許証自主返納者を支援します

返納された方に「ですかナイスエイジカード」5,000円分(デポジット含む)を支援しています。

対象 ①令和4年4月1日以降に返納
②令和4年度末時点で65歳以上
③申し込み時に市内に住民登録がある
—を全て満たす方

期間 令和5年3月31日(金)まで(先着440人)

申込 申込書に本人確認書類(高知市長寿手帳・保険証など)と運転免許の取消通知書を添付の上、はりまや橋土電ビル1階はりまや橋サービスセンター(はりまや町1-5-33)へ直接。
甲 詳 ㈱ですか ☎882-6366

ホタル保護にご協力を



詳しくは、新エネルギー・環境政策課 ☎823-9209へ

市では、ホタルの乱獲防止や保護を目的に「高知市ほたる条例」を制定しており、市内全域でホタル(卵から成虫まで)の捕獲・殺傷を禁止しています(一時捕獲を除く)。また、市内6カ所のホタルの指定保護区域では、ホタルの餌となるカワナナの捕獲・殺傷なども禁止しています。ただし、ホタルの保護増殖・調査・環境学習などのために市長が許可した場合に限り、ホタルやカワナナの捕獲などができます。詳しくはお問い合わせください。

指定保護区域

- ①鏡川水系(宗安寺橋より上流全域)
②名切川上流(北谷橋より上流)
③久万川(中久万橋から西久万400番4地先の柿原頭首工まで)
④宇賀谷川(市道長浜46号線より上流)
⑤内ノ谷川(行吉橋より上流)
⑥長谷川



「広告活用販売促進支援事業」の第1期申請を受け付けます

来店型店舗の売り上げ確保のための広告・宣伝の取り組みに対して、経費の一部を支援します。1次募集で予算枠に達しない場合は、2次募集を行います。なお、2次募集は、令和3年度に本事業の支援を受けた事業者も申請できます。

対象 ①来店型店舗を経営する中小企業者
②市内に店舗(事務所)および本社など(個人の場合は市に住民登録)がある—を全て満たす方

支援対象期間 ▶6月1日(火)～8月31日(水)
申請募集期間 ▶

1次募集...5月9日(月)～13日(金)、2次募集...5月23日(月)～27日(金)

支援率 ▶広告にかかる費用の4分の3(上限30万円)

ほか 詳しくは商工振興課HPをご覧ください。お問い合わせください。

甲 詳 商工振興課 ☎823-9375



公衆街路灯の設置費等を支援します

町内会等が管理する公衆街路灯の新規設置費や既存の灯具をLED化するための費用を補助します。

新規設置 ▶1灯当たり共架式1万円以内、小柱式2万円以内
LED灯具への取り替え ▶1灯当たり1万円以内

申込 申請書類は、4月末に各町内会等へお送りします。申込期限や申し込み方法等、詳しくは、くらし・交通安全課HPをご覧ください。

ほか 先着順で受け付けます。予算がなくなり次第、終了します。



甲 詳 くらし・交通安全課 ☎823-9487

浄化槽の設置費等を支援します

対象 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換する個人の住宅

補助金額上限額 ▶①浄化槽設置費(5人槽33万2,000円、7～10人槽41万4,000円)②単独処理浄化槽の撤去処分費(9万円)③くみ取り便槽の撤去処分費(3万円)④配管費(9万円)。いずれも1,000円未満の端数は切り捨て。

ほか 要件など、詳しくはお問い合わせください。

令和4年度募集日程

Table with 2 columns: 募集期間, 補助対象工期. Rows list dates from May to December.

甲 詳 環境保全課生活排水係

☎823-9471

ひとり親家庭の医療費を支援します

ひとり親家庭の保護者と18歳までのお子さんは、事前に申請することで、医療機関窓口での医療費(保険診療の自己負担分(食事療養費を除く)と薬剤一部負担金)の支払いが不要になります。申請後、対象の方には受給者証を交付しますので、病院等で提示してください。

対象 医療保険に加入しており、世帯全員の所得税が非課税の方

※廃止された年少扶養控除や特定扶養控除の上乗せ分があるものとして審査するため、課税されている方でも対象となる場合があります。ご相談ください。

現在、この助成を受けている方へ▶受給者証の有効期限は、6月30日(木)です。4月末に更新案内をお送りしますので、5月中に手続きを済ませてください。手続きが遅れると、資格を失う場合があります。ご注意ください。

甲 詳 子育て給付課 ☎823-9447

高知商業高等学校教員の募集

「数学」の教員を募集します。

対象 昭和48年4月2

日以降に生まれた方で、当該教科の高等学校教諭普通免許状所有者、または令和5年3月31日までに同免許状取得見込みの方

日程 一次審査は7月29日(金)、二次審査は8月27日(土)

定員 1人程度

申込 5月16日(月)～6月10日(金)、簡易書留で郵送(当日消印有効)。願書は学校教育課で配付中。学校教育課HPからもダウンロードできます。

ほか 臨時教員の申し込みも随時受け付けています。

甲 詳 〒780-8571 鷹匠町2-1-43 たかじょう庁舎4階 学校教育課高等学校企画政策室 ☎823-9479

鳥獣被害防止柵の設置を支援します

イノシシなど有害鳥獣からの農作物被害を防止するため、電気柵や金網柵等の設置を支援しています。

対象 ①市内に住民登録がある②設置希望の圃場が市内にある③農作物を生産・販売している農業者(家庭菜園、良心市のみでの販売は除く)—を全て満たす方

申込 5月9日(月)から、直接または郵送で
対象経費 ▶電気柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵等の資材購入費(税抜)

補助率 ▶2分の1以内
補助金上限額 ▶20万円

ほか 資材購入前または施工前にご相談ください。申請前に購入・施工した資材等は補助の対象外となります。なお、予算がなくなり次第受け付け終了となります。

甲 詳 〒780-8571 本町5-1-45 第二庁舎2階 農林水産課 ☎823-9458